

「第45回沖縄県工芸公募展」応募要領

- 1 趣 旨

県民の暮らしに対する意識や価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化するに伴い、工芸品に対しても従来の工芸品の良さに加え、新たな機能美や付加価値が求められている。

本展では、沖縄の優れた工芸品を公募し、コンクールを実施することにより、県内工芸品製造事業者の意欲の高揚、技術、デザイン開発力の向上を図る。

また、今後工芸品製作者を目指す者に励みを与え、工芸従事者の裾野拡大を目指す。本展を通じ、県民の感性豊かな生活文化創造に寄与するとともに、広く一般の人々に紹介し、工芸産業の振興発展に貢献することを目的とする。
- 2 応募作品

伝統的な技術・技法に根ざし、斬新なデザイン（創造性）、機能美を有した工芸品。
- 3 部 門

【一般部門】 県内に在住し、県内事業所等（個人事業所を含む）において生業として工芸品の製作に従事している者、グループ又は県内事業所

【育成部門】 高校生以上で、工芸産業への従事を目指す県内在住者（専門科高校生、芸術系大学生、各産地組合の後継者育成事業受講者 等）
- 4 応募条件

県内で製造、加工される工芸品で、製造過程の主要部分が手作業であり、主として日常生活の用に供されるものとする。

 - ①染色、織物、陶芸、漆芸、ガラス、金工、木竹工等
 - ②立体作品の大きさは、高さを2m以内とし、縦1.5m・横2m以内または縦2m・横1.5m以内とする。
 - ③タペストリー等は横幅1.8m・縦幅2m以内とし、展示用具（棒等）を含む。
 - ④未発表の作品に限る。※一般部門のみ
 - ⑤入賞歴のない作品に限る ※育成部門のみ
- 5 応募点数

1人（グループ）2点以内とする。（セットものは、1点とみなす。）
- 6 応募料

無料

7 応募申込

① 募集期間

令和5年7月10日（月）～10月2日（月）午後5時まで（当日消印有効）

②応募については、『第45回沖縄県工芸公募展出品申込書』に必要事項と作品の説明項目全てを記入し、下記④あてに直接もしくは郵送で申し込みをする。

（※制作意図については100字以内：審査の際参考及び公募展における作品説明文として使用しますので、漏れの無いよう記入すること。）

★ 沖縄県ものづくり振興課ホームページで出品申込書を手に入れます。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shoko/index.html>

③申込書と一緒に郵便ハガキ（63円）1枚を提出すること。ハガキの表側には、応募者の住所、氏名、作品名を明記すること。

（申込受付書の通知に使用します。）

④ 申込書送付先（事務局）

〒900-0004 那覇市銘苅 1-19-29 アカネビル1階
株式会社アカネクリエーション内
第45回沖縄県工芸公募展事務局 **あて**

※(株)アカネクリエーションは沖縄県工芸公募展の業務委託先です。

8 搬入

① 搬入先 おきなわ工芸の杜(豊見城市字豊見城 1114 番地 1)

令和5年11月20日（月）午後2時から午後5時まで（審査日前日）

②応募者は、おきなわ工芸の杜に作品を直接搬入する。

～時間に余裕を持ってお越しください～

◆搬入する作品は、十分に燻蒸、消毒を施すこと。

◆応募作品は、事務局より発送された『申込受付票』を持参し搬入すること。

『申込受付票』を持参していれば代理者による搬入も認める。

◆大きな作品については、2F正面玄関から搬入すること。

- ③離島からの応募の場合は、令和5年11月20日(月) (午後2時～午後5時) に到着日時を指定し、以下の送付先あて作品を発送すること。この場合における作品の運送料は応募者の負担とする。

作品送付先

〒901-0241 豊見城市字豊見城 1114 番地 1

おきなわ工芸の杜 (工芸公募展審査会場：沖縄県ものづくり振興課) あて

※送付先への問い合わせは行わないこと。

9 審査結果

令和5年11月22日(水)までに、ものづくり振興課ホームページにて掲載します。
入賞者には別途電話で連絡します。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shoko/index.html>

10 表彰式

日時：令和5年11月23日(木) 午前10時30分～

場所：おきなわ工芸の杜 エントランスホール

◆同伴者についての制限はございません。

11 搬出

- ①令和5年11月26日(日) 午後4時から午後5時半までに、おきなわ工芸の杜から作品を搬出する。

◆応募者は、『申込受付票』を持参し作品を引き取る。『申込受付票』を持参していれば代理者による引き取りも認める。

◆選外作品については、公募展会期中(11/23木～11/26日)おきなわ工芸の杜において返却します。

◆離島への作品の返却に関しては、入選作品及び選外作品ともに会期終了後、事務局より作品を送付する。

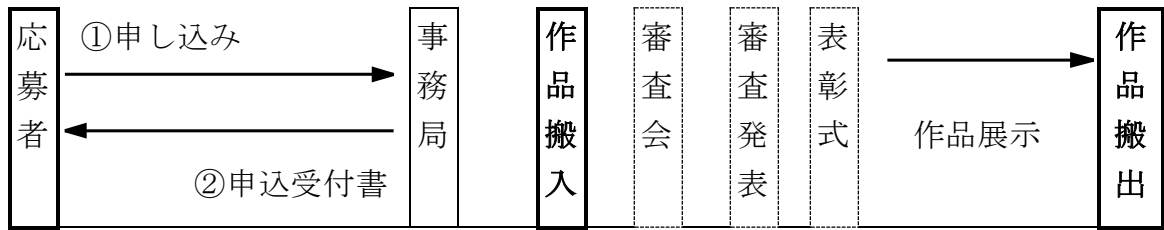
この場合における作品の運送料は応募者の負担(着払いにて発送)とする。

- ②搬出時間内に引き取りのない作品については責任を負わない。

- ③搬出・搬入時、作品の移送に係る事故や天災等については、主催者は一切その責任を負わない。

※必要があると思われる方は、自己負担により作品に保険をお掛け下さい。

フロー図



《応募期間》		会期(11/23～11/26)				
令和5年7月10日(月)から		11/20	11/21	11/22	11/23	11/26
令和5年10月2日(月)		(月)	(火)	(水)	(木)	(日)
※当日消印有効						

★沖縄県公募展に関するお問い合わせ先

沖縄県商工労働部ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班
 TEL:098-866-2337 FAX:098-866-2447